

令和2年5月18日（月） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	
委員	藤田 貴裕	議長	石井 伸之
”	藤江 竜三	副議長	望月 健一
”	住友 珠美		

○出席説明員

副市長	竹内 光博	政策経営部長	宮崎 宏一
		行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長及び副市長挨拶

議題1. 第1回臨時会の議事運営について

(1) 会期、議事日程（案）等について

午前9時58分開議

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。新型コロナウイルス感染症が1月中に日本国内で最初に確認されてから約4か月がたちました。新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、罹患された方々の早期回復を心よりお祈り申し上げます。また、医療の最前線でお支えいただいている方々、介護の方々、それをお支えいただく皆様、そして、国立市役所の職員の皆様には本当に心から感謝しております。ありがとうございます。

着座にて失礼いたします。

さて、総務省では4月30日に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地方議会の委員会をインターネットによるオンラインで開催することは可能であるとの見解を示しました。これまでも議会運営委員会において、懸案事項として議会のICT化について協議を行ってまいりました。私は、この現状を鑑み、また、委員会室が密閉、密集、密接の三密になりやすいという現状も踏まえ、オンラインでの委員会開催を含めた議会のICT化の検討を、この議会運営委員会でも早急に進めてまいりべきではないかと考えております。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催したいと思います。



◎議長及び副市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 まず初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。第1回臨時会に向けて、この議会運営委員会、御参集を賜り、誠にありがとうございます。また、高柳委員長におかれましては、委員長就任以来、丸1年間、こうして議会運営委員会を引っ張っていただき、そして、様々な成果を上げられていることに対して心から感謝を申し上げます。昨年の5月16日に副議長とともに議長に就任をさせていただき、丸1年が経過したところでございます。いまだ新型コロナウイルス感染症に関する様々な課題等ございますが、また残りの任期1年間もしっかりと務めていきたいと考えておりますので、今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございます。

それでは、続いて副市長から御挨拶をお願いいたします。

○【竹内副市長】 おはようございます。本日は令和2年第1回臨時会に向けて議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。また、この間の市の新型コロナウイルスに関する施策に対しましても、御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

出席要請をいただいております市長でございますが、体調不良のため、本日は欠席させていただきますと存じます。なお、現在、明日より登庁を予定していることを申し添えさせていただきます。

今回の提出予定案件でございますが、報告等として、令和元年度……

○【高柳貴美代委員長】 副市長、どうぞ着座で。

○【竹内副市長】 今回の提出予定案件でございますが、報告等として、令和元年度国立市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について及び3件の専決処分事項の報告及び承認について。また、予算案としまして、令和2年度国立市一般会計補正予算（第3号）案を提出させていただいております。

補正予算案につきましては、新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言が延長、継続している中で、苦境にある市内事業者及び厳しい生活環境に置かれている市民を支えるための予算、また、学校の休

業が長期化する中において、子供の学びを補完するための教育環境を整えていくための予算等、早急な対応を要する予算を中心に編成しております。本日は、この臨時会に向けての御協議、どうぞよろしく願いをいたします。

○【高柳貴美代委員長】 副市長、ありがとうございました。

それでは、お手元に御配付の協議事項に従って議事を進めてまいります。



議題 1. 第 1 回臨時会の議事運営について

(1) 会期、議事日程（案）等について

○【高柳貴美代委員長】 第 1 回臨時会の議事運営について。(1)会期、議事日程（案）等について、事務局より説明をお願いいたします。

○【内藤議会事務局長】 それでは、初めに会期、日程案について御説明を申し上げます。

市長提出議案につきましては、報告が 1 件、専決処分事項の報告及び承認が 3 件、補正予算案が 1 件、合計 5 件でございます。

臨時会につきましては、5 月 12 日に開催されました会派代表者会議におきまして、5 月 21 日木曜日とし、会期につきましては 1 日間とすることが確認をされております。会期について、改めてここで御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、お手元に御配付いたしました議事日程（案）について御説明を申し上げます。臨時会の議事日程はおおむね前例に倣い掲載し、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長挨拶、議案の上程を予定しております。なお、議事日程への掲載はございませんが、4 月 1 日付で出席説明員に異動がございましたので、その紹介につきまして、先例に基づき、日程第 2、会期の決定の次に行うところでございます。

次に、議案等の取扱いについて御説明を申し上げます。日程第 4、報告第 2 号令和元年度国立市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてにつきましては、地方自治法施行令の規定により、報告を受けるものでございます。日程第 5、第 33 号議案専決処分事項の報告及び承認についてにつきましては、地方自治法の規定により、議会に報告し、承認を受けるものでございますので、先例に倣い、即決の扱いをお願いをいたします。日程第 6、第 32 号議案専決処分事項の報告及び承認についてから日程第 8、第 35 号議案令和 2 年度国立市一般会計補正予算（第 3 号）案までの 3 件につきましては、それぞれ新型コロナウイルス感染症対応に係る補正予算及び市税賦課徴収条例の改正の専決処分並びに補正予算案で、関連することから、先例に基づき一括議題、別個採決とし、即決の取扱いをお願いいたします。

なお、会派代表者会議におきましては、これら 3 件の議案につきましては一括議題とし、質疑順はくじ引で決定すること、議場のタイマー表示を行うこと、17 時を目途に本会議を終了すること、そのために質疑時間は 1 議員 10 分を共通の認識とすること、質疑の事前通告を 5 月 15 日正午までに行うことが確認されているところでございます。これらについても併せて御確認をいただければと存じます。説明は以上のとおりでございます。よろしく御協議いただきますよう、お願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑、意見等を打ち切り、お諮りいたします。

会期は 5 月 21 日の 1 日とし、議事日程等につきましては、局長の説明のとおり決するに御異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、局長の説明のとおり決しました。



○【高柳貴美代委員長】 以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって議会運営委員会を散会といたします。ありがとうございました。

午前10時7分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年5月18日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代